

三 重 県

伊賀農林事務所 森林・林業室 林業振興課
西内 宏介

森林環境譲与税・森林経営管理制度にかかる 市への伴走支援について

1 テーマの趣旨・目的

令和元年度に市町村による森林整備等の新たな財源として森林環境譲与税の譲与が始まり、同時に市町村が私有林の経営管理を受託する仕組みとして森林経営管理制度がスタートした。また、令和6年度からは森林環境税の課税が始まり、より一層森林環境譲与税の有効な活用が求められている。

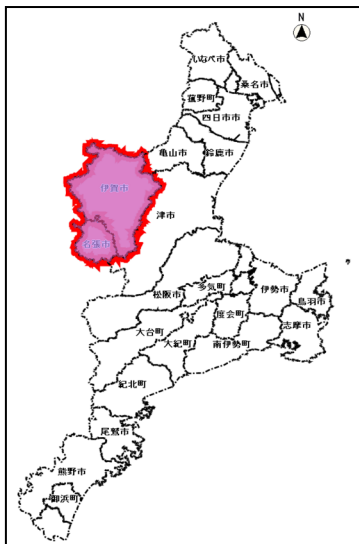
当事務所管内の2市については、職員数も少ないことから、森林環境譲与税の活用及び森林経営管理制度の運用について支援を行う必要があり、林業普及指導員として伴走支援している内容について紹介する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

三重県においては、令和元年度から森林環境譲与税及び森林経営管理制度にかかる市町支援として、「みえ森林経営管理支援センター」を設置し、県内各地域にアドバイザーを常駐させ、技術的サポートや市町職員研修会等を実施している。このアドバイザーと林業普及指導員が連携し、市町支援に取り組んでいる。

当事務所管内の管轄市町村は伊賀市、名張市の2市で、名張市においては令和2年度から、伊賀市においては令和3年度から、森林経営管理制度にかかる意向調査を実施している。名張市においては、令和4年度に一部地域で経営管理権



集積計画を作成しており、今後の森林整備に向け準備を進めているところである。

また、森林環境譲与税の活用として各種補助事業を創設するなど、様々な取組を実施しており、伊賀市においては関係者で組織された協議会において森林環境譲与税の活用について検討している。その主要な構成メンバーとして林業普及指導員が参画し、助言等を行っている。

市	私有林人工林面積 (ha)	R5森林環境譲与税額 (千円)	職員数 (名)		備考
			林業専任職員	地域林政アドバイザー	
伊賀市	17,536	72,168	1	0	1名が林業行政を兼務
名張市	4,129	21,936	0	1	3名が林業行政を兼務

【 伊賀農林事務所 管轄市概況 】

(2) 取組内容

①対面による定期的な進捗確認

森林環境譲与税の活用及び森林経営管理制度の運用について、年度当初にヒアリングを行うとともに、進捗の確認等のため、その後も定期的に打合せを行い、その時々において、制度等にかかる疑問点や事業執行上の問題点等について聞き取りを行うとともに、助言や資料提供等を行った。

②地元説明会への支援

森林経営管理制度の意向調査時等における地元説明会に林業普及指導員が参加し、制度の概要や、質疑応答等に対応し、令和4年度と令和5年度で合計14回の地元説明会において市の支援を行った。説明会では、制度全般に関する質問や県内他地域・他県の状況等については林業普及指導員が、事業の方針・スケジュール等については市担当者が説明するよう役割分担することで、地元説明会の円滑な進行を図った。



【 森林経営管理制度 地元説明会 】

③補助事業創設にかかる助言

2市において、令和5年度に森林環境譲与税を活用した作業道の補助事業を開始しており、その事業創設にあたり、県の森林作業道単価表や森林作業道作設指針、作業道台帳等を提供するとともに、補助事業の要件や単価設定等について、2市において著しい差が出ないよう助言等を行った。

④ICT技術等の活用支援

上記事業の補助金調査に同行し、作業道の延長や幅員・横断面の確認において、LiDAR 機能を使用した地理空間情報アプリ（mapry）の紹介及び現地における実演を行った。

また、森林経営管理制度における市町村森林経営管理事業にかかる標準地調査の際にも、現地調査に同行し、実際に市の職員自ら本アプリを使ってデータ取得を行ってもらい、携帯端末1つで標準地調査、位置情報の取得、毎木調査データの管理等を一括して行うことができることを体験してもらった。



【 市職員による地理空間情報アプリ使用 】

⑤協議会への参画

伊賀市では森林環境譲与税の活用を含む、森林整備・人材育成・担い手の確保・木材利用の促進や普及啓発の取組を進めていくことを目的とした協議会を設置している。協議会は、市、県、森林組合、学識経験者、認定林業事業体、木材流通加工事業者、住民自治協議会等様々な関係者で組織されており、さらに、幹事会と4つの部会（環境整備部会、木材利活用部会、魅力創造部会、人事育成部会）を設置し、各種事業の計画・実施を協議している。この協議会において、関係機関として県事務所が参画するのはもちろん、学識経験者として林業普及指導員が参画するとともに、幹事会のメンバーになる他、人材育成部会の部会長としても参画し、長期的な視点に立った山づくりのビジョンと具体策の共有、ハード・ソフト両面にわたった仕組みづくり等に取り組んでいる。



【 林業普及指導員による協議会の議長運営 】

3 今後取り組むべき内容

令和6年度からは森林環境譲与税の市町村への交付額が増えることから、今まで以上に市町村として実現可能なことが増える一方で、市町村の職員の負担はその分増加することになる。森林環境譲与税を活用した事業の実施や、森林経営管理制度の運用等、今後も様々な専門的・技術的な課題の発生が想定される中、林業普及指導員として、引き続き、伴走支援していくことが求められる。

また、伴走支援するだけでなく、市町村の職員の人材育成・人材確保として地域林政アドバイザーの活用や、林業の専門職員の配置等について市町村へ働きかけるとともに、業務の削減・省力化の観点からもICT技術の導入について、引き続き情報提供及び助言等を行っていく。